

公益財団法人 国際仏教興隆協会

第5回 理事会議事録

1.日時：平成26年1月31日／午後2時より

2.場所：東京都港区芝公園・増上寺会館「松・杉の間」

3.出席者

(1) 理事現在数/8名 出席理事/7名 欠席者/1名

1.安田暎胤 2.高輪真澄 3.関崎幸孝 4.桶屋良祐 5.村山博雅 6.山田一眞 7.末廣久美

(2) 監事現在数/3名 出席監事/3名

1.木村匡成 2.鈴木智信 3.松平實胤

4.議長 安田暎胤

5.議 題

報告事項

1：平成25年度事業中間報告

議案事項

第1号：平成26年度事業計画案審議の件

第2号：平成26年度歳入歳出収支予算案審議の件

第3号：各種規程類(・理事会運営規程案・経理規程案・就業規則案)承認審議の件

第4号：定時評議員会開催の件

第5号：顧問改選の件

6.会 議

(1) 開会宣言：正本事務総長

(2) 定足数報告：正本事務総長より定款第31条に基づき会議の成立を宣言

(3) 定款第32条に基づき理事長安田暎胤氏が議長席に着席

(4) 正本事務総長より定款第33条の2に基づき議事録に理事長および出席監事の署名捺印を要する旨を通達。

報告事項：1.平成25年度事業中間報告

議長の指示を受け、事務局より大工原彌太郎総務部次長が配布資料要点の朗読により報告。

現地法人役員(インド法/1860年団体取締法 society Pegistration Act 準拠)平成23年4月就任の役員について、理事長巖谷勝正氏に代わり上山大峻氏が後任の理事長として就任した旨を報告。

次いで2013年11月23日インドデリーにおいて開催された現地法人総会に於いて新たに施行された修正インド所得税法への対応を協議した他、インドビハール州ブッダガヤにおいて進めるIBOS(仏教学東洋学研究所)建設・解説事業円滑進捗について審議し、今後事業について協議した旨を報告。

また、IBOS(仏教学東洋学研究所)建設・開設事業が平成25年11月26日より建設工事に着手した旨などを報告。

この報告について議長より役員に対して質疑の有無を諮るも、質問発声なく、出席理事の挙手による承認可否を諮ったところ全理事が挙手、これにより議長より『報告を諒とする』旨を宣言。

7.議事経過および決議

引き続いて議事に入る。

◎議案事項第1号：平成26年度事業計画案審議の件

議長の議事進行により事務局より議案説明：

配布資料朗読に注釈を加えながらの議案説明により「平成26年度事業計画案」を上程。これに対し議長より議場に対し、当議案関連の質疑を促したい、との議事進行。

本議案に関連する質疑を諮るも、質問発生なく、議長より『“質疑ならびに関連する発言なし”と認め、挙手による採決に入る』と宣言。挙手による採決をはかったところ、出席理事全員の承認賛成を確認。

これにより；

議案事項第1号：「平成26年度事業計画案」

；は承認の議決を得た。

続く議長の議事進行により

◎議案事項第2号：「平成26年度歳入歳出収支予算案審議の件(資金調達および設備投資の見込みを含む)」の審議に入る。

議長の議事進行により事務局より議案説明：

収支予算内訳表の読解・解説。経常外増益の部に明記されている固定資産受贈益について同額が一般正味財産への振替額になっていることに関して、実際に固定資産に受益が発生したのではなく会計帳簿上での処理である旨を解説がなされ平成26年度歳入歳出収支予算案」を上程。

木村匡成監事より質問：

「2. 経常外増減の部(1)経常外収益」についてもう少し詳細に解説を得たい。

事務局より回答：

一般正味財産、指定正味財産についての解説、実際収入の伴う収益ではなく、減価償却に繰り出され同額繰り入れられてプラスマイナス同額となる法人内部での帳簿上会計上の処理である。

木村匡成監事より質問：

実際に金額の出入りが発生したわけではなく、指定正味財産に係る減価償却費の計上分について指定正味財産から一般正味財産へ科目間の振替を行ったのとの理解でよいか。

事務局より回答：

法人の内部での帳簿上会計上の処理であり、実際に金額が移動したわけではない。

山田一眞理事より質問：

減価償却費について経常費用に計上されている金額と経常外収益に計上されている金額の違いについて事務局より回答：

指定正味財産として受けたものについての金額は経常外費用として計上、経常費用に計上されている減価償却費は、全体の減価償却資産の減価償却費である；旨を回答し、これを山田一眞理事が了承。

事務局より：

続いて資金調達及び設備投資の見込みについての説明がなされる。

議長より議場に対し、当議案関連の質疑を促したい、との議事進行。

しかし暫時を経るも他に議場よりの発言なし。

議長より『では、“質疑ならびに関連する発言なし”と認め、本予算案を可とする役員の挙手による採決に入る』と宣言。

挙手による採決をはかったところ、出席理事全員の承認賛成を確認。

議長より『出席者全員一致の賛成により、「平成 26 年度歳入歳出収支予算案」は承認可決された』との宣言。

これにより；

議案事項第 2 号：「平成 26 年度歳入歳出収支予算案審議の件」は

；原案どおり承認可決の議決を得た。

◎議案事項第 3 号：各種規程類(・理事会運営規程案・経理規程案・就業規則案)承認審議に入る

議長の議事進行により事務局より議案説明：

事前に送付済の各種規程類の内容の確認を促す。

議長より議場に対し、当議案関連の質疑を促したい、との議事進行。

しかし暫時を経るも他に議場よりの発言なし。

議長より『では、“質疑ならびに関連する発言なし”と認め、本案を可とする役員の挙手による採決に入る』と宣言。

挙手による採決をはかったところ、出席理事全員の賛成を確認。

これにより；

第 3 号：各種規程類(・理事会運営規程案・経理規程案・就業規則案)承認審議の件は

；原案どおり承認可決の議決を得た。

◎議案事項第 4 号：定時評議員会開催の件の審議に入る。

定款第 17 条に基づき 下記の議題審議についての評議員会の招集がなされる。

【開催日】平成 26 年 2 月 19 日（水） 【場所】増上寺会館 松・杉の間

議題

1. 平成 26 年度事業計画案について
2. 平成 26 年度歳入歳出収支予算案について
3. 任期満了に伴う理事の改選・選任について

[報告事項]

1. 平成25年度事業の中間報告

これにより；

議案事項第4号：定時評議員会開催の件は
；原案どおり承認可決の議決を得た。

◎第5号：顧問改選の件の審議に入る。

事務局より

定款第35条に基づき、顧問3名につき改選案をはかる。

- 1 関岡俊二氏、公益社団法人日本仏教保育協会理事長交代に伴い緑谷一雄氏へ改選
- 2 常磐井鸞猷氏 真宗高田派法主継承に伴い常磐井慈祥氏へ改選
- 3 渡邊恭位氏、立正佼成会理事長交代に伴い川端健之氏へ改選

議長より議場に対し、当議案承認を促したいとの議事進行。

しかし暫時を経るも他に議場よりの発言なく、議長より挙手による同意可否の採決をかけたところ、出席理事全員が挙手。

これにより；

第5号：顧問改選の件は、
；原案どおり承認可決の議決を得た。

以上をもって議事を終了した。

時に午後3時。以上の議事経過およびその結果を明確にするため、本議事録を作成し、理事長並びに出席監事つぎに署名押印する。

議事記録者：廣石香里

平成26年1月31日

公益財団法人 国際仏教興隆協会 理事会

議長 安田 暎胤 ⑩
(理事長 (代表理事) 安田 暎胤)

署名人 木村 匡成 ⑩
(監事 木村 匡成)

署名人 鈴川 智信 ⑩
(監事 鈴川 智信)

署名人 松平 實胤 ⑩
(監事 松平 實胤)